

平成28年分の所得税等、消費税及び贈与税の
確定申告状況等について

平成29年 6 月

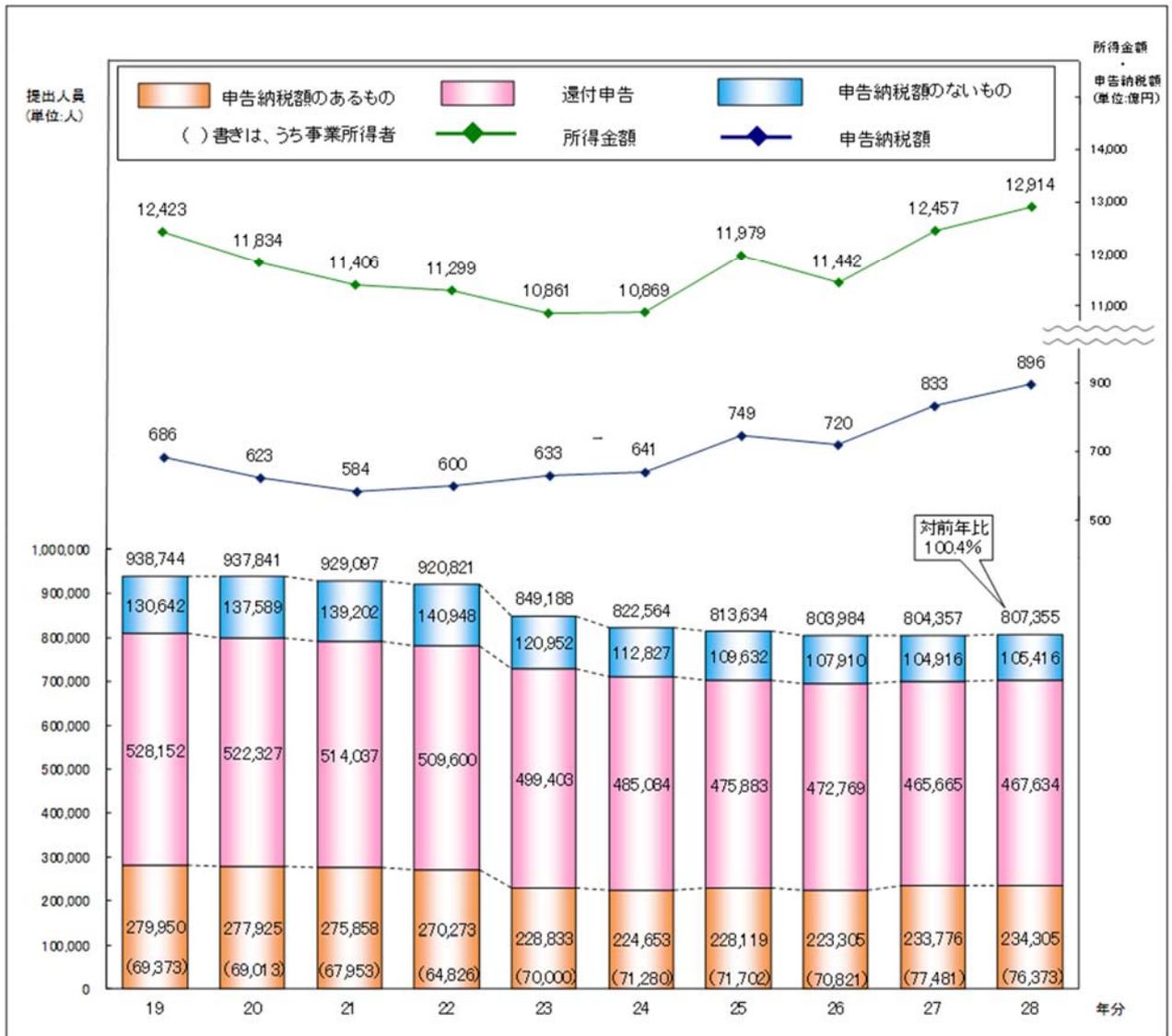
札 幌 国 税 局

I 確定申告の状況

1 所得税等の申告状況

(1) 確定申告書の提出状況

＝提出人員は807,355人で、平成26年分からはほぼ横ばいで推移＝



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

平成28年分所得税等の確定申告書の提出人員は807,355人で、平成27年分(804,357人)から2,998人(+0.4%)増加と、平成26年分からはほぼ横ばいで推移しています。

このうち、申告納税額のあるもの（納税人員）は234,305人で、その所得金額は1兆2,914億円、申告納税額は896億円となっており、平成27年分と比較すると、納税人員（+0.2%）、所得金額（+3.7%）及び申告納税額（+7.5%）はいずれも増加しました。

○ 所得者区分別の状況

イ 事業所得者

納税人員は76,373人で、その所得金額は3,853億円、申告納税額は360億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、納税人員（-1.4%）、所得金額（+0.4%）及び申告納税額（+1.7%）はほぼ横ばいとなりました。

ロ 事業所得者以外

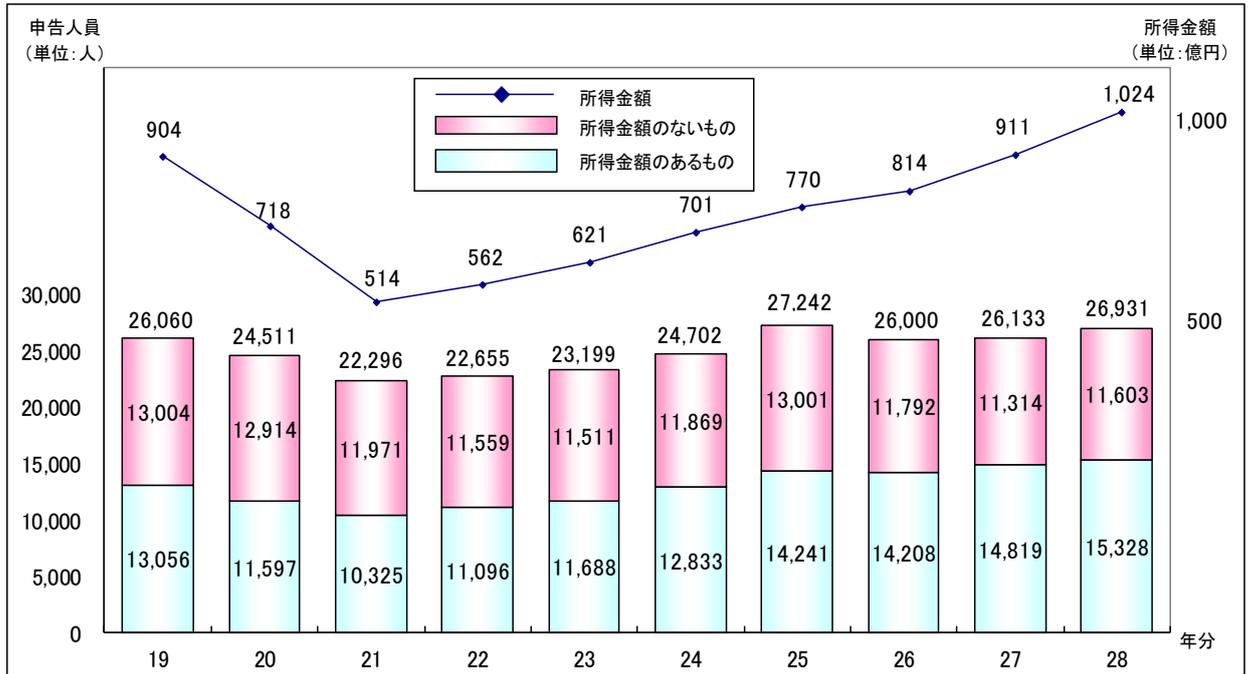
納税人員は157,932人で、その所得金額は9,061億円、申告納税額は535億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、納税人員（+1.0%）、所得金額（+5.1%）及び申告納税額（+11.9%）はいずれも増加しました。

(2) 譲渡所得の申告状況

イ 土地等の譲渡所得

＝申告人員は26,931人で、有所得人員・所得金額はいずれも増加＝



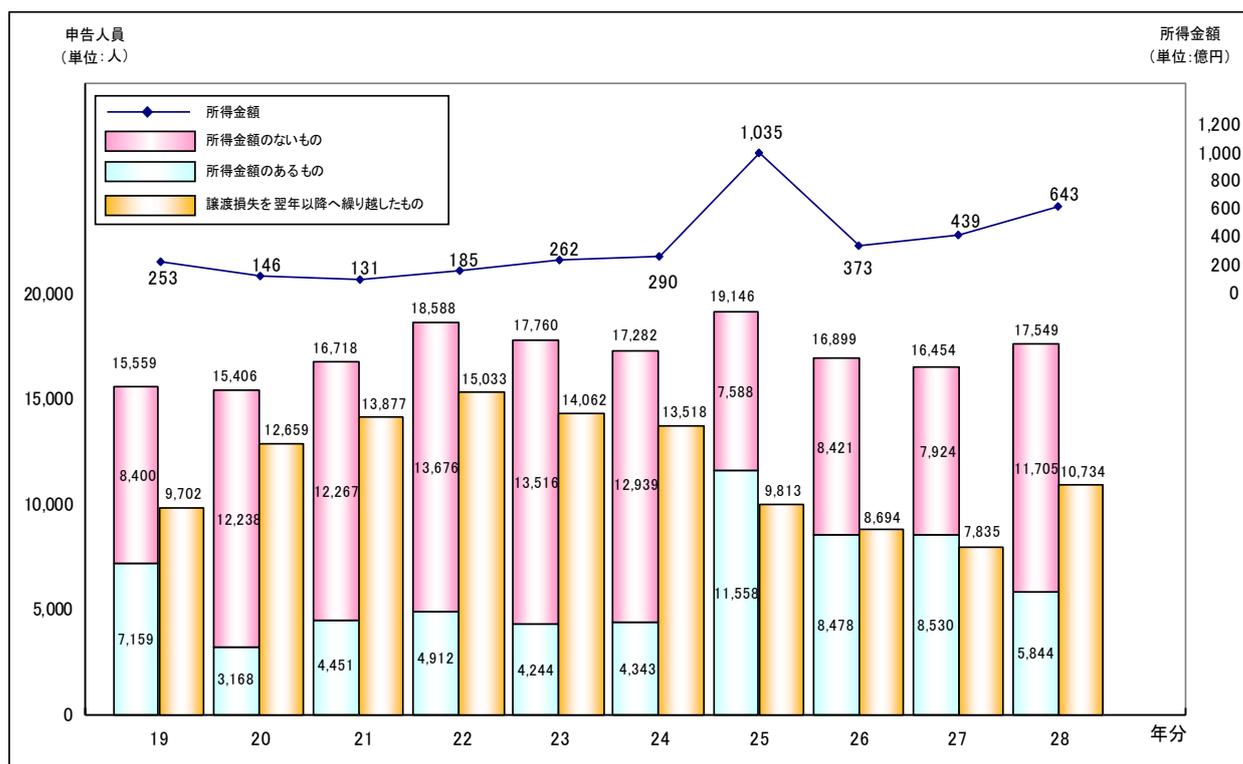
(注) 翌年3月末までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は26,931人です。そのうち、所得金額のあるもの（有所得人員）は15,328人で、その所得金額は1,024億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員（+3.1%）、有所得人員（+3.4%）及び所得金額（+12.4%）のいずれも増加しました。

ロ 株式等の譲渡所得

＝申告人員は17,549人で増加、有所得人員は減少、所得金額は増加＝



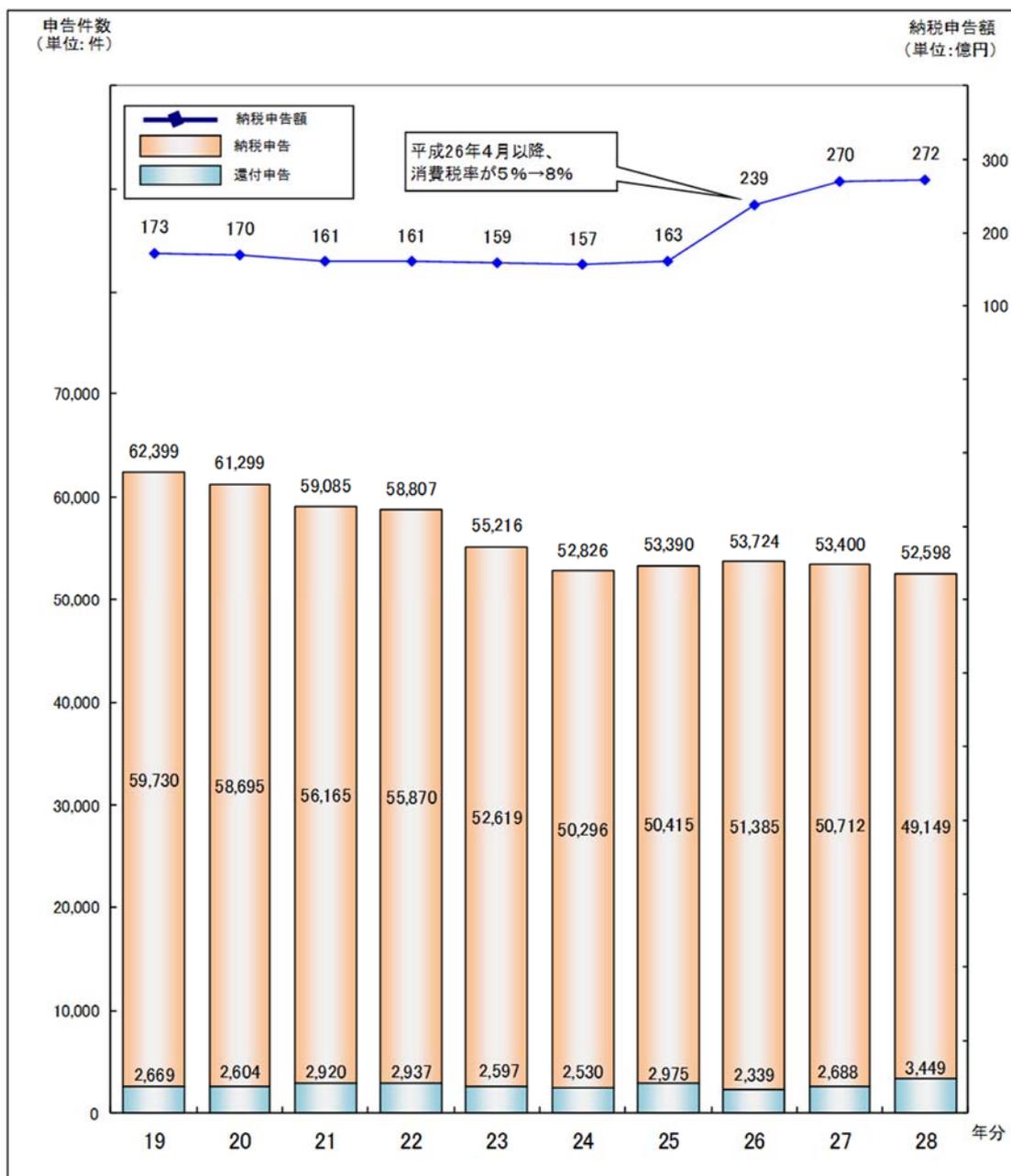
(注) 翌年3月末までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は17,549人です。そのうち、有所得人員は5,844人で、その所得金額は643億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員(+6.7%)は増加、有所得人員(▲31.5%)は減少、所得金額(+46.5%)は増加しました。

2 個人事業者の消費税の申告状況

＝申告件数は 52,598 件で、平成 24 年分からほぼ横ばいで推移、納税申告額は 4 年連続で増加＝



注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

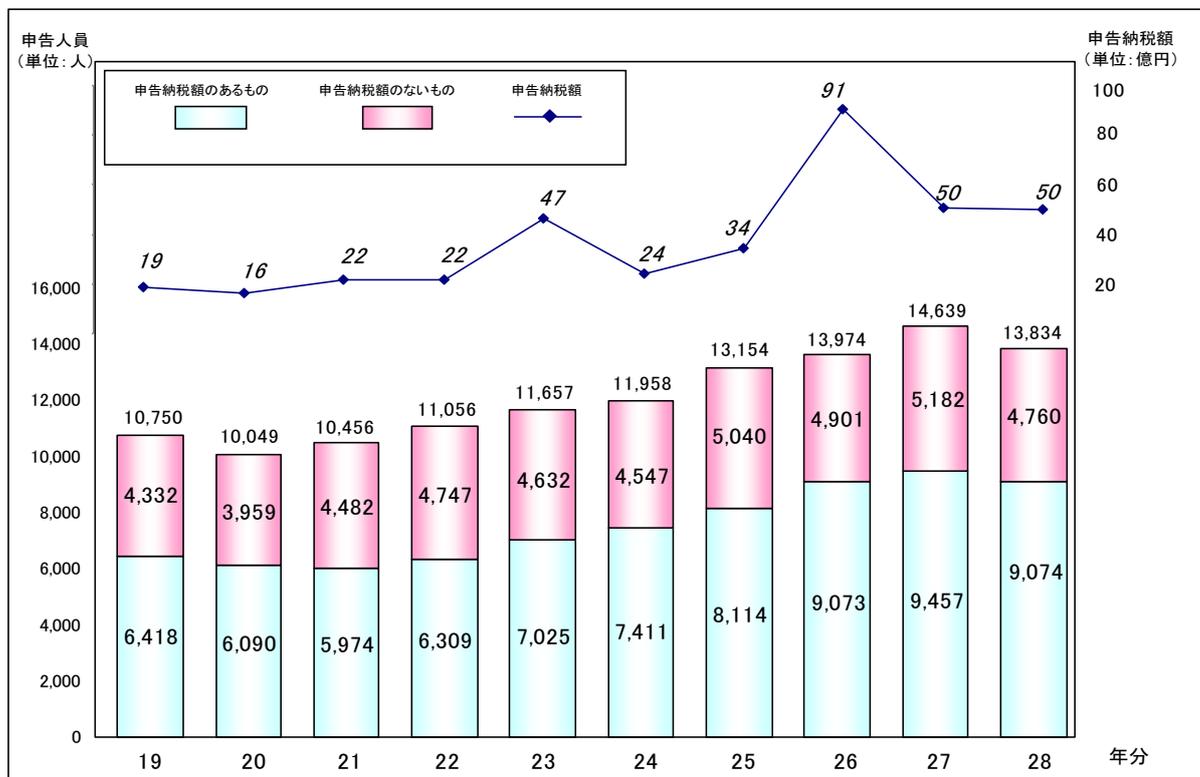
個人事業者の消費税の申告件数は 52,598 件であり、納税申告額は 272 億円となっています。

これを平成 27 年分と比較すると、申告件数は横ばいとなっており、納税申告額 (+0.8%) は 4 年連続で増加しました。

3 贈与税の申告状況

(1) 贈与税の申告状況

＝申告人員、納税人員はいずれも減少、申告納税額はほぼ横ばい＝



(注) 翌年3月末までに提出された申告書の計数である。

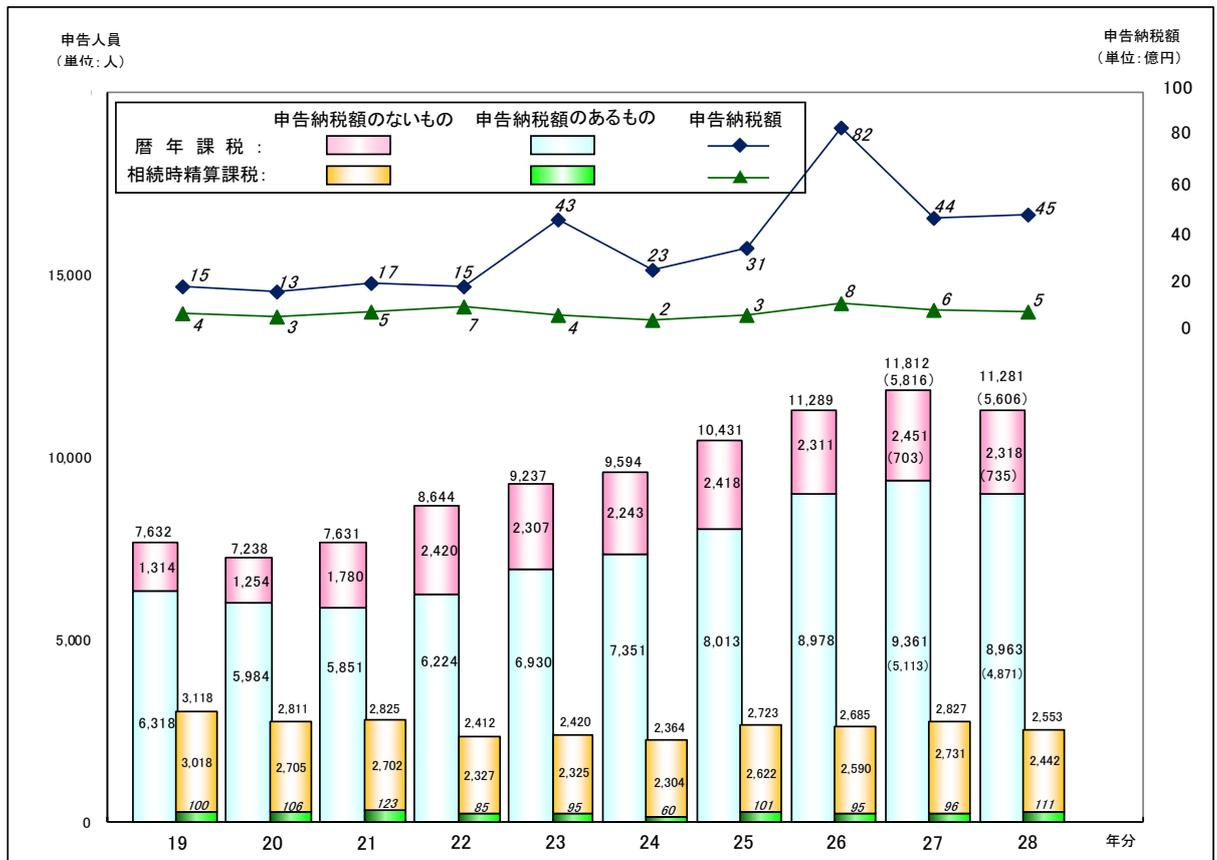
贈与税の申告書を提出した人員は13,834人です。そのうち、申告納税額のあるもの（納税人員）は9,074人であり、その申告納税額は50億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員（▲5.5%）、納税人員（▲4.0%）は減少、申告納税額（▲0.1%）はほぼ横ばいとなっています。

(2) 暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況

＝暦年課税の申告人員は減少、申告納税額は増加＝

＝相続時精算課税の申告人員、申告納税額はいずれも減少＝



(注) 1 翌年3月末までに提出された申告書の計数である。

2 平成27年分及び平成28年分の申告人員グラフのかっこ書きは、特例税率に係る贈与の人員である。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含んでいる。

《暦年課税の申告状況》

暦年課税を適用した申告人員は11,281人であり、申告納税額は45億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員(▲4.5%)は減少、申告納税額(+2.0%)は増加しました。

《相続時精算課税の申告状況》

相続時精算課税を適用した申告人員は2,553人であり、申告納税額は5億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員(▲9.7%)、申告納税額(▲16.4%)はいずれも減少しました。

◎ 暦年課税の概要

1年間に贈与を受けた財産の価額の合計額（課税価格）から基礎控除額（110万円）を控除した残額（基礎控除後の課税価格）について、贈与者と受贈者との続柄及び受贈者の年齢に応じて贈与税額を計算するものです。

○ 一般税率

父母や祖父母などの直系尊属以外の贈与者から財産の贈与を受けた場合や受贈者が贈与の年の1月1日において20歳未満である場合には、「一般税率」を適用して贈与税額を計算します。

○ 特例税率

父母や祖父母などの直系尊属である贈与者から財産の贈与を受け、かつ、受贈者が贈与の年の1月1日において20歳以上である場合には、「特例税率」を適用して贈与税額を計算します。

◎ 相続時精算課税の概要

贈与財産から相続時精算課税の特別控除額を控除した残額に一定の税率を乗じて算出した金額の贈与税を支払い、贈与者が亡くなったときにその贈与財産と相続財産とを合計した価額を基に相続税額を計算し、既に支払った贈与税額を控除するものです。

相続時精算課税は、下記の要件に該当する場合に贈与者が異なるごとに選択することができます。

なお、一度この相続時精算課税を選択すると、その後、同じ贈与者からの贈与について「暦年課税」へ変更することはできません。

○ 適用要件

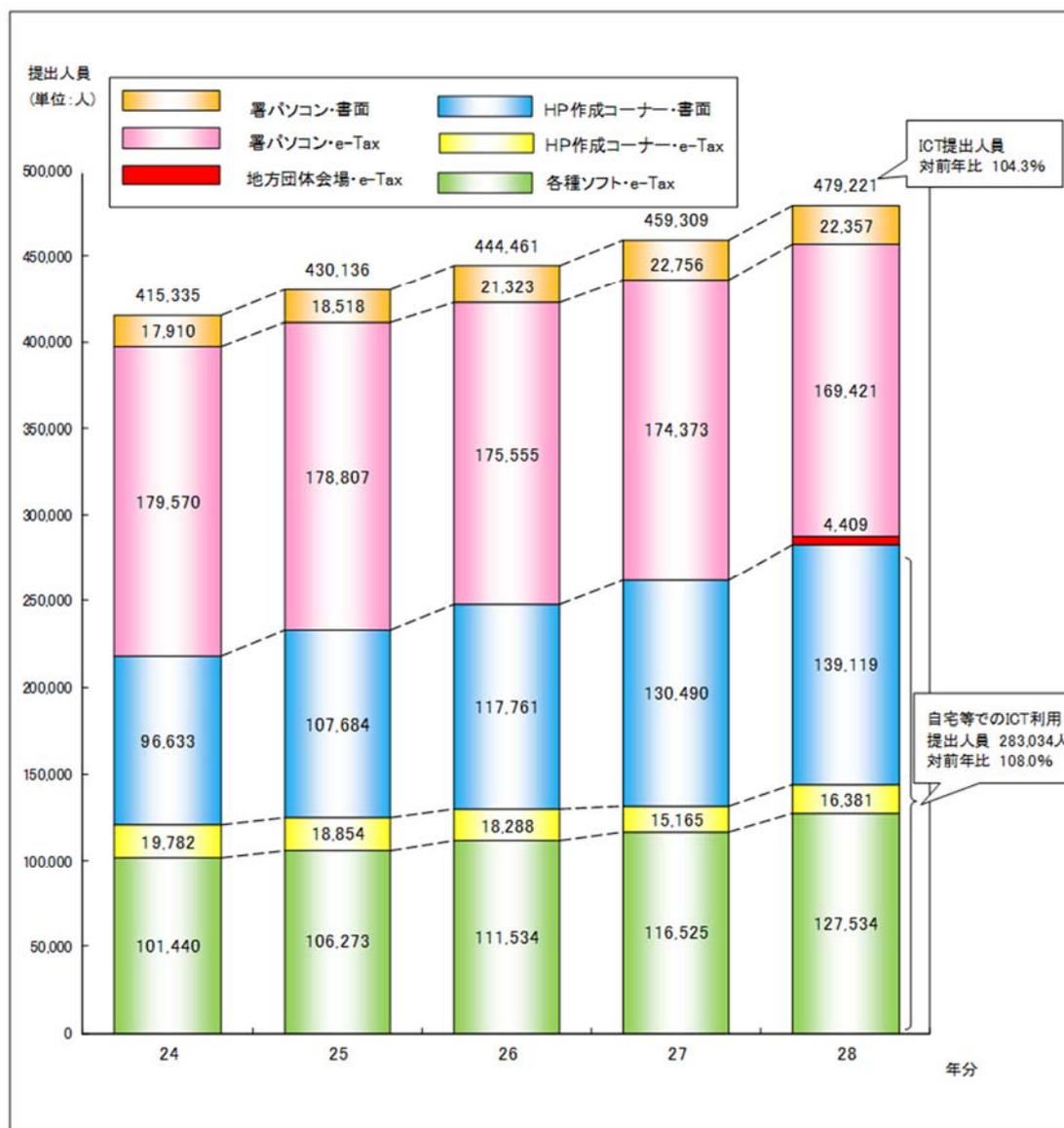
- 1 贈与者は60歳以上の者（父母や祖父母など）であること
- 2 受贈者は20歳以上で、かつ、贈与を受けた時において贈与者の直系卑属（子や孫など）である推定相続人又は孫であること

II 各種施策の実施状況

1 ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員の状況

=ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は479,221人と増加=

=自宅等からのICTを利用した確定申告書の提出人員は283,034人と増加=



(注) 翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員数である。

ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は479,221人で、平成27年分(459,309人)から19,912人(+4.3%)増加しました。

《自宅等からのICTを利用した申告》

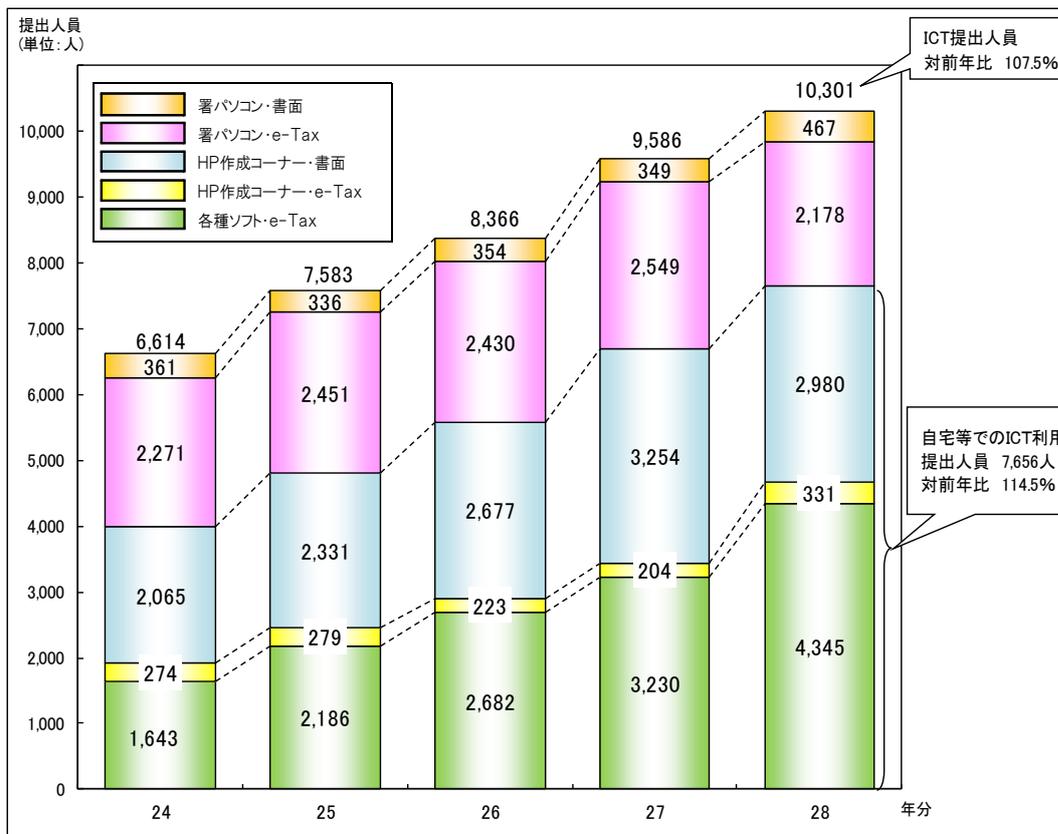
国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーや民間の会計ソフトで申告書を作成し、e-Taxを利用して送信又は郵送等により書面で提出することができます。

これらのICTを利用して自宅等から所得税等の確定申告書を提出した人員は、283,034人(+8.0%)と増加しました。

2 ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員の状況

＝ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は10,301人と増加＝

＝自宅等からのICTを利用した確定申告書の提出人員は7,656人と増加＝



(注) 翌年3月末までに提出された申告書の計数である。

ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は10,301人で、平成27年分(9,586人)から715人(+7.5%)増加しました。

《自宅等からのICTを利用した申告》

自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の提出人員については、7,656人(+14.5%)と増加しました。

○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書提出状況の推移

(単位:人)

	24年分 (2012)	25年分 (2013)	26年分 (2014)	27年分 (2015)	28年分 (2016)
申告納税額 のあるもの	(▲1.8) 224,653	(+1.5) 228,119	(▲2.1) 223,305	(+4.7) 233,776	(+0.2) 234,305
還付申告	(▲2.9) 485,084	(▲1.9) 475,883	(▲0.7) 472,769	(▲1.5) 465,665	(+0.4) 467,634
上記以外	(▲6.7) 112,827	(▲2.8) 109,632	(▲1.6) 107,910	(▲2.8) 104,916	(+0.5) 105,416
合 計	(▲3.1) 822,564	(▲1.1) 813,634	(▲1.2) 803,984	(+0.0) 804,357	(+0.4) 807,355

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 カッコ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:人、億円)

	24年分 (2012)	25年分 (2013)	26年分 (2014)	27年分 (2015)	28年分 (2016)
納税人員	(▲1.8) 224,653	(+1.5) 228,119	(▲2.1) 223,305	(+4.7) 233,776	(+0.2) 234,305
所得金額	(+0.1) 10,869	(+10.2) 11,979	(▲4.5) 11,442	(+8.9) 12,457	(+3.7) 12,914
申告納税額	(+1.3) 641	(+16.9) 749	(▲3.9) 720	(+15.7) 833	(+7.5) 896

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 カッコ書は、前年からの増減率である。

3 平成25年分以降の申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人	申告納税額 のあるもの			増減率				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	左記以外	納税	還付	左記以外		
合計	人	人	人	人	%	%	%	%	
	807,355	234,305	467,634	105,416	+0.4	+0.2	+0.4	+0.5	
所得 区 別 内 訳	事業所得者	(19.0) 153,276	(32.6) 76,373	(6.5) 30,223	(44.3) 46,680	▲ 0.9	▲ 1.4	+1.9	▲ 1.8
	その他所得者	(81.0) 654,079	(67.4) 157,932	(93.5) 437,411	(55.7) 58,736	+0.7	+1.0	+0.3	+2.4
	不動産所得者	(6.1) 48,996	(12.1) 28,386	(1.2) 5,697	(14.1) 14,913	▲ 0.7	+0.3	+2.5	▲ 3.5
	給与所得者	(46.0) 371,691	(39.7) 92,987	(56.3) 263,072	(14.8) 15,632	+2.4	+1.8	+2.3	+7.5
	雑所得者	(26.4) 213,310	(10.8) 25,389	(34.4) 160,965	(25.6) 26,956	▲ 1.2	+0.6	▲ 2.3	+3.5
	上記以外	(2.5) 20,082	(4.8) 11,170	(1.6) 7,677	(1.2) 1,235	▲ 5.5	▲ 1.8	▲ 10.1	▲ 7.3

(注) 1 翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、平成27年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額	申告納税額 のあるもの		申告納税額	還付税額	増減率					
		申告納税額 のあるもの	還付申告			所得		税額			
						納税	還付	納税	還付		
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
	24,928	12,914	11,296	896	293	+ 3.3	+ 3.7	+ 2.7	+ 7.5	+ 1.0	
所得 区 別 内 訳	事業所得者	(18.9) 4,715	(29.8) 3,853	(5.4) 606	(40.2) 360	(20.8) 61	+ 0.6	+ 0.4	+ 2.1	+ 1.7	▲ 0.2
	その他所得者	(81.1) 20,213	(70.2) 9,061	(94.6) 10,689	(59.8) 536	(79.2) 232	+ 3.9	+ 5.1	+ 2.8	+ 11.9	+ 1.4
	不動産所得者	(5.1) 1,278	(8.8) 1,135	(0.5) 60	(12.1) 108	(0.7) 2	+ 0.5	+ 0.8	+ 3.2	+ 0.0	+ 14.3
	給与所得者	(57.3) 14,296	(42.8) 5,524	(75.2) 8,497	(18.9) 169	(57.7) 169	+ 3.5	+ 1.4	+ 4.7	▲ 0.6	+ 3.5
	雑所得者	(10.6) 2,652	(4.2) 543	(17.8) 2,011	(1.3) 12	(17.4) 51	▲ 2.1	▲ 1.7	▲ 2.4	▲ 12.3	▲ 0.7
	上記以外	(8.0) 1,987	(14.4) 1,858	(1.1) 121	(27.7) 248	(3.4) 10	+ 19.6	+ 24.8	▲ 26.4	+ 31.6	▲ 20.3

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、平成27年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	平成27年分 (2015)				平成28年分 (2016)				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
土地等	人 26,133	人 14,819	億円 911	万円 615	人 26,931	人 15,328	億円 1,024	万円 668	% + 3.1	% + 3.4	% + 12.4	% + 8.7

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	平成27年分 (2015)				平成28年分 (2016)				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
株式等	人 7,835 16,454	人 8,530	億円 439	万円 515	人 10,734 17,549	人 5,844	億円 643	万円 1,101	% + 37.0 + 6.7	% ▲ 31.5	% + 46.5	% + 113.9

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越したものの計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	平成27年分 (2015)			平成28年分 (2016)			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	億円	万円	件	億円	万円	%	%	%
納税申告	(95.0) 50,712	外73 270	53	(93.4) 49,149	外73 272	55	▲ 3.1	+ 0.8	+ 4.0
還付申告	(5.0) 2,688	外4 16	58	(6.6) 3,449	外6 24	69	+ 28.3	+ 52.5	+ 18.8
合 計	53,400	-	-	52,598	-	-	▲ 1.5	-	-

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	平成27年分 (2015)				平成28年分 (2016)				増減率			
	申告 人員	納 税 人員	申 告 納税額	1 人 当たり	申告 人員	納 税 人員	申 告 納税額	1 人 当たり	申告 人員	納 税 人員	申 告 納税額	1 人 当たり
	人	人	億円	万円	人	人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	11,812	9,361	44	48	11,281	8,963	45	51	▲ 4.5	▲ 4.3	+ 2.0	+ 6.5
特例税率	5,816	5,113			5,606	4,871			▲ 3.6	▲ 4.7		
一般税率	5,996	4,248			5,675	4,092			▲ 5.4	▲ 3.7		
相続時精算課税	2,827	96	6	614	2,553	111	5	444	▲ 9.7	+ 15.6	▲ 16.4	▲ 27.7
合 計	14,639	9,457	50	53	13,834	9,074	50	55	▲ 5.5	▲ 4.0	▲ 0.1	+ 4.1

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

3 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

平成27年分 (2015)			平成28年分 (2016)			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	億円	億円	人	億円	億円	%	%	%
1,193	117	108	1,087	93	84	▲ 8.9	▲ 20.6	▲ 22.6

(注) 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)ICTを利用した所得税(及び復興特別所得税)の確定申告書の提出人員

(単位:人)

	平成24年分 (2012)	平成25年分 (2013)	平成26年分 (2014)	平成27年分 (2015)	平成28年分 (2016)
確定申告人員	822,564	813,634	803,984	804,357	807,355
ICT利用人員	(50.5%) 415,335	(52.9%) 430,136	(55.3%) 444,461	(57.1%) 459,309	(59.4%) 479,221
自宅等でのICT利用	(26.5%) 217,855	(28.6%) 232,811	(30.8%) 247,583	(32.6%) 262,180	(35.1%) 283,034
各種ソフト・e-Tax	101,440	106,273	111,534	116,525	127,534
HP作成コーナー・e-Tax	19,782	18,854	18,288	15,165	16,381
HP作成コーナー・書面	96,633	107,684	117,761	130,490	139,119
地方団体会場・e-Tax					(0.5%) 4,409
署でのICT利用	(24.0%) 197,480	(24.3%) 197,325	(24.5%) 196,878	(24.5%) 197,129	(23.8%) 191,778
署パソコン・e-Tax	179,570	178,807	175,555	174,373	169,421
署パソコン・書面	17,910	18,518	21,323	22,756	22,357

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表8)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:人)

	平成24年分 (2012)	平成25年分 (2013)	平成26年分 (2014)	平成27年分 (2015)	平成28年分 (2016)
申告人員	11,958	13,154	13,974	14,639	13,834
ICT利用人員	(55.3%) 6,614	(57.6%) 7,583	(59.9%) 8,366	(65.5%) 9,586	(74.5%) 10,301
自宅等でのICT利用	(33.3%) 3,982	(36.5%) 4,796	(39.9%) 5,582	(45.7%) 6,688	(55.3%) 7,656
各種ソフト・e-Tax	1,643	2,186	2,682	3,230	4,345
HP作成コーナー・e-Tax	274	279	223	204	331
HP作成コーナー・書面	2,065	2,331	2,677	3,254	2,980
署でのICT利用	(22.0%) 2,632	(21.2%) 2,787	(19.9%) 2,784	(19.8%) 2,898	(19.1%) 2,645
署パソコン・e-Tax	2,271	2,451	2,430	2,549	2,178
署パソコン・書面	361	336	354	349	467

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	平成27年分 (2015)		平成28年分 (2016)		増減率	
	相談件数	申告書 受付件数	相談件数	申告書 受付件数	相談件数	申告書 受付件数
1回目 (28年分:2月19日)	(51.0) 2,215	件 3,576	(54.3) 2,291	件 3,550	% + 3.4	% ▲ 0.7
2回目 (28年分:2月26日)	(49.0) 2,128	件 3,338	(45.7) 1,926	件 3,241	▲ 9.5	▲ 2.9
合計	4,343	6,914	4,217	6,791	▲ 2.9	▲ 1.8

(注) かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。